

【第3報最終】 多治見市内 自走式標識車回送時、接触事象

【発生日時】 2026年7月16日（木） 9時10分ごろ

【発生場所】 多治見市光ヶ丘地内

【工事件名】 2026年度 中央自動車道 ●●管内維持修繕業務

【受注者名】 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋株式会社

【概 要】 植栽管理隊作業のため、協力会社事務所（土場）から作業に出発しT字路にて左折しようとしたところ右方から来た車両が当該車両の方に左折しようと止まった為、速やかに発進左折しようとしたが内輪差を考慮せず曲がった為、車両の左側のサイドバンパーを中破したもの。
※当該車両の作業は、本線路肩移動規制のための保安業務となります。

【被害状況】 人的損害 なし

物的損害 当方 自走式標識車サイドバンパー 中破
市道 ガードパイプ 小破

【第三者被害】 なし

【マスコミ報道】 なし

【時 系 列】

7/16（木） 8：30 朝礼、作業準備のため自走式標識車にて土場へ向かう

9：00 準備完了し出発

9：10 事象発生

9：13 ●●よりメンテ担当者へ連絡

9：20 警察へ連絡

9：30 ●●HSC及びメンテ本社へ連絡

10：00 警察現着・事故見分開始

10：10 事故見分終了・警察現場離脱

17：00 緊急安全大会実施・事故概要説明

17：30 緊急安全大会終了

7/17（金） 8：30～ 協力会社緊急安全大会を実施（メンテ管理職も参加）

【公表の有無】 なし（社会的影響：右記以外、被害状況：無し、社会的関心：右記以外）

【報道等】 無し

【指導事項】

【原因】

・T字路にて左折しようとしたところ右方から来た車両が当該車両の方に左折しようと停止したことで、相手を待たせないようにと速やかに発進左折したことで安全確認や内輪差を考慮せず曲がった為、左側方サイドバンパーを中破させてしまった。

・指差し呼称を運転手・助手共に確実に実施するとルールブックに記載しておらず、口答での周知で留まっていたことで指差し呼称の大切さを理解させることができていなかった。

・NEXCO貸与車両の運行ルールが分かりにくくルールブックの記載内容が曖昧だった為、誤った認識のまま使用させてしまった。

【対策】

・事務所・駐車場を出る際の一周確認や交差点右左折時、運転手・助手共に指差し呼称を実施するとルールブックに記載し周知させ周囲の状況を確認させてから進行させるようにする。また、安全大会で今回の事故事象及び過去の事故事象のドラレコ映像を用いて指差し呼称を怠っていないか確認し理解させ定着させる。

・運転技能評価システムを全作業員に受講させており、今後も定期的に受講することを検討している。それにより自身の運転技術の再確認と危険予知能力の向上を図ることで理解させる。

・当事者である運転手の運転を運転技能評価システムの結果が出るまで禁止させ、評価B（概ね良好な運転）の基準に達した場合に運転しても良いかの検討を行うが評価Bを下回った場合運転手の運転を禁止する。

・●●事業所のルールブックにルールを明確化するため業務以外ではなく本線・反転路・ガソリンスタンド・内プラ・休憩施設以外の立ち入りを禁止すること。また、今回の事故現場もハザードマップに明記し再度安全大会で再教育する。そして全車両にルールブックを配布し毎朝の朝礼で全作業員の中からランダムで当て、ルールブックの中からルールを上げていただき全体に周知させ共有し理解させる。

【●●事業所ルールブック】

7.過去の事故から決まったルールについて

⑧リニューアル工事の緊急対応班が瑞浪ICを反転する際に反転ルートの途中にある商業施設に食料調達で立ち寄った際、駐車場内にある野外通路に吊り下げられていた高さ制限看板に回転灯を接触させた事象

- 車高を表示したものを運転席・助手席から見える位置に明示し運行前に確認を行う。
- NEXCO貸与車両では本線・反転路・ガソリンスタンド・内プラ・休憩施設の立ち入りを禁止する。(2026.7)

⑨自走式標識車回送時、接触させた事象

- NEXCO貸与車両では本線・反転路・ガソリンスタンド・内プラ・休憩施設以外の立ち入りを禁止する。(2026・7)
- 事務所・駐車場を出る際の一周確認や交差点右左折時、運転手・助手共に指差し呼称を実施するとルールブックに記載し周知させ周囲の状況を確認させてから進行させるようにする。(2026.7)

⑭トイレカーについて

- トイレカーを使用した班は、現場から事業所に戻り次第必ず清掃を行う。また、水やトイレットペーパーの補充を行う。
- ⇒ 次回使用時にトイレットペーパーの不足を無くすため。
- トイレカーの清掃方法は資料参照。(次ページあり)

⑮NEXCO貸与車両運行について

- NEXCO貸与車両は原則、本線・反転路・ガソリンスタンド・内プラ・休憩施設以外での使用は禁止とする。

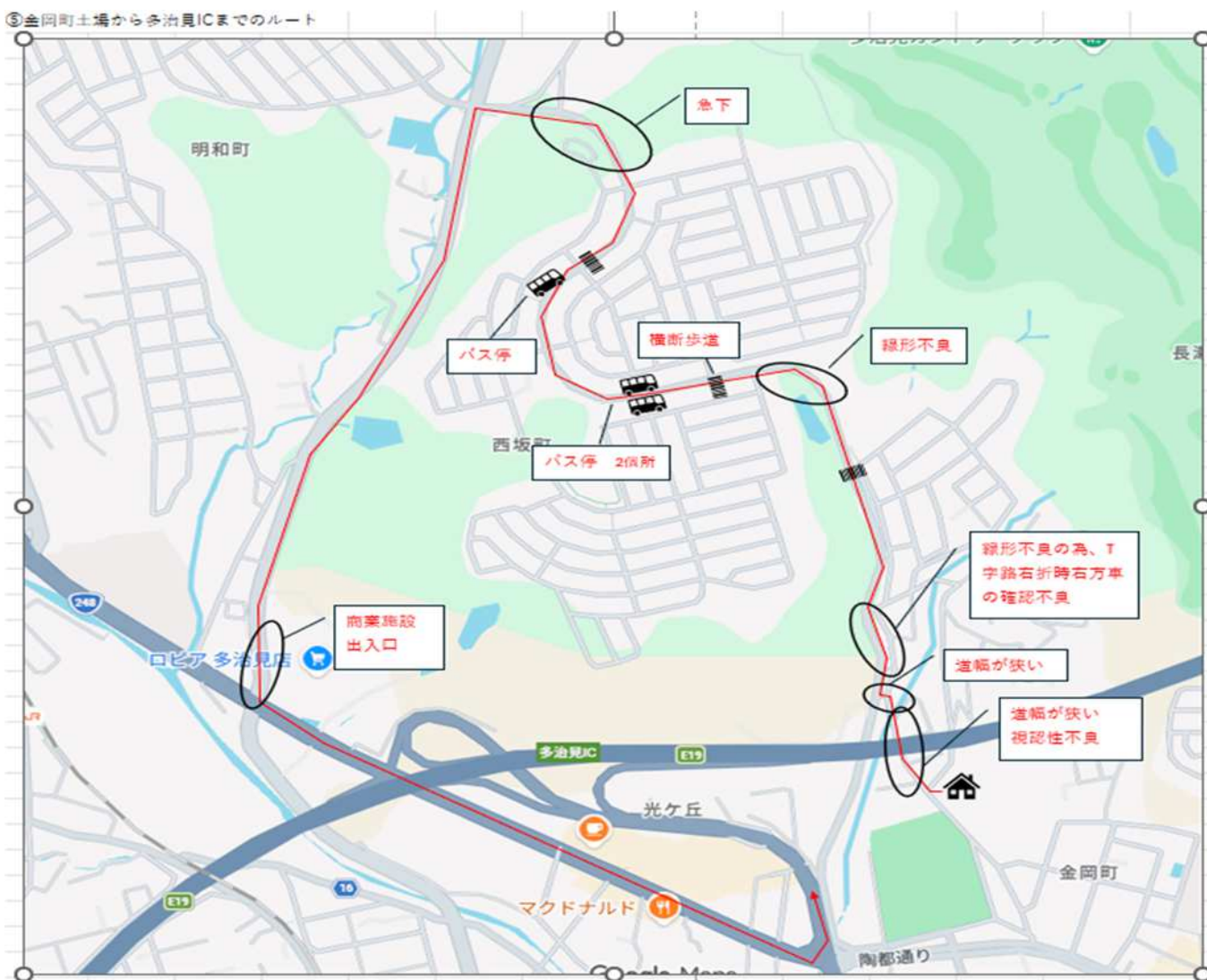


⑯車両運行による指差し呼称について

- 事務所・駐車場を出る際の一周確認や交差点左折時、運転手・助手共に指差呼称を実施させる。

【●●事業所ハザードマップ】

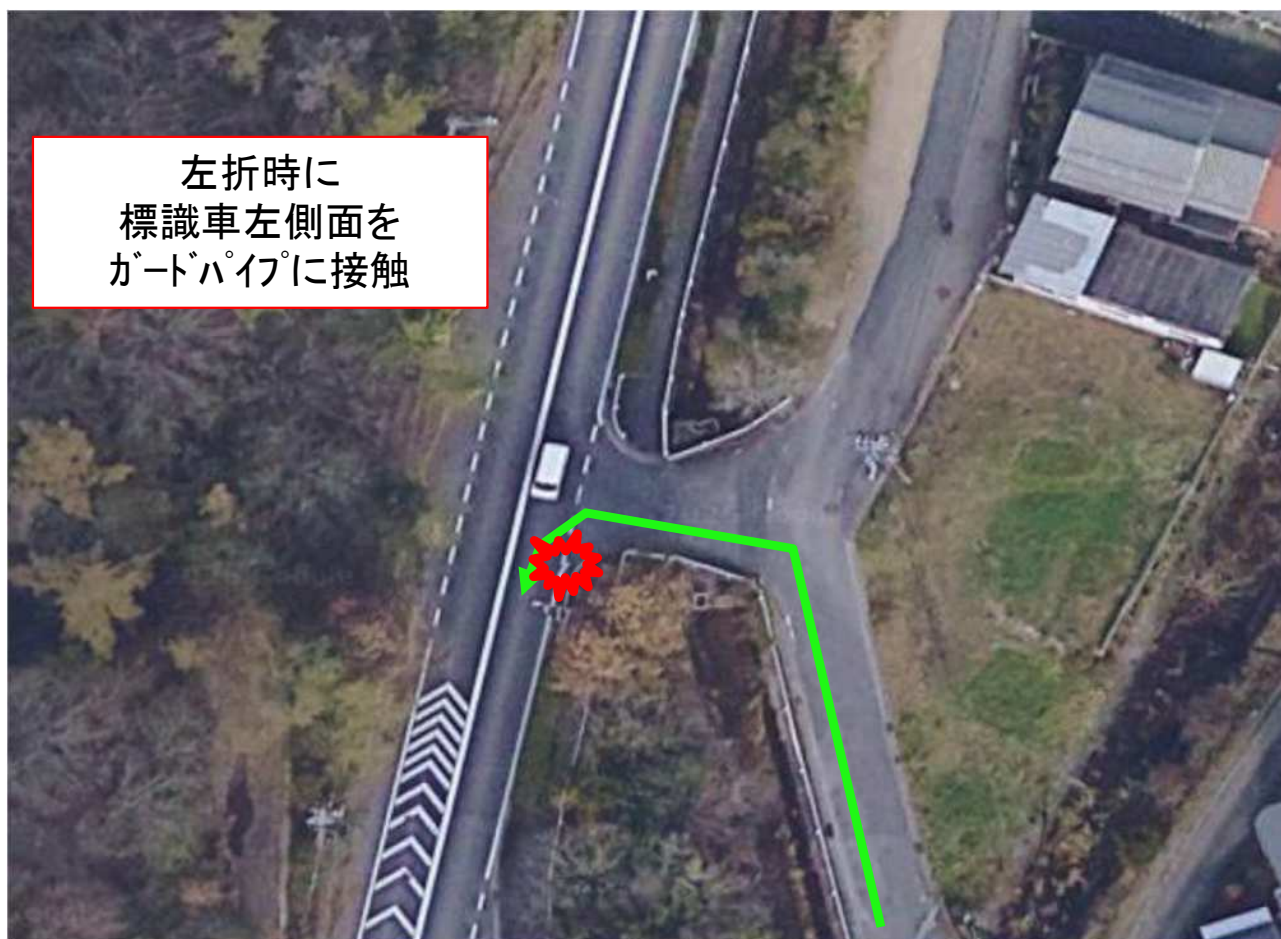
⑤金岡町土場から多治見ICまでのルート



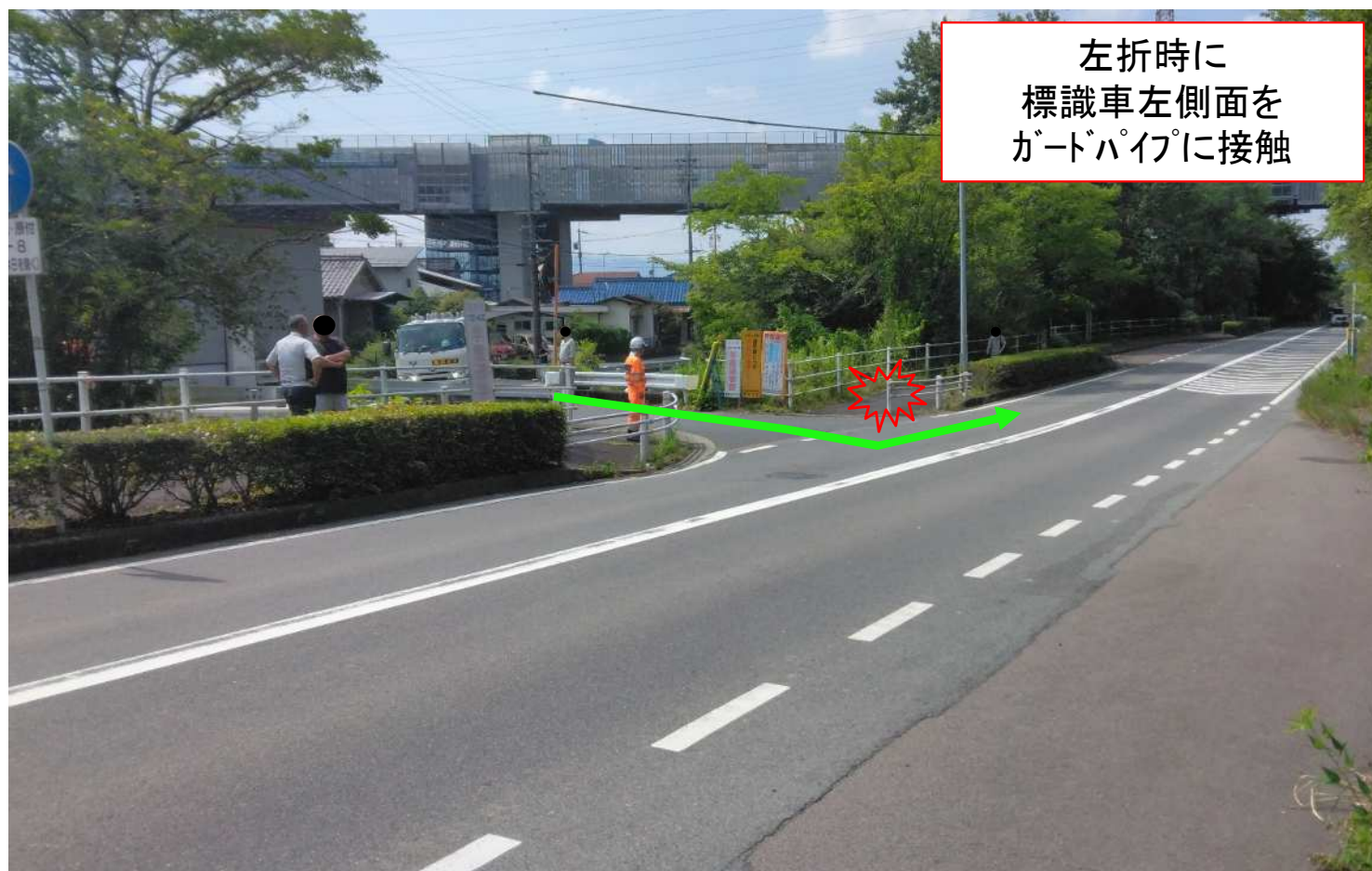
⑥NEXCO四号車両での運行ルート



【位置図】



【発生状況】



【損傷状況】

・当方 自走式標識車 左側方サイドバンパー損傷



・市道 路肩ガードパイプ損傷



【緊急安全大会状況】 ①7/16 17:00～ ②7/17 8:30～

